

## 北空知衛生センター組合告示6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項及び深川市財務規則第54条の規定に基づき、北空知衛生センター組合し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する条例における手数料の収納事務を次のとおり委託する。

令和8年4月1日

北空知衛生センター組合長 田 中 昌 幸

### 1. 委託事務の内容

- ・し尿及び浄化槽汚泥の収集に伴う衛生手数料の納入通知及び領収書の発行業務
- ・受領した衛生手数料の保管及び引継ぎ業務
- ・インボイスの交付及び写しの保管業務

### 2. 受託者の住所・氏名

住所 深川市5条7番29号

氏名 有限会社 深川清掃社

代表取締役 川 崎 公 明

住所 雨竜郡沼田町南1条4丁目8-19

氏名 沼 田 清 掃

畑 瀬 正 章

### 3. 委託期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで